

令和7年度（2025年度）

学生募集要項

<一般選抜>

出願期間：令和7年1月27日(月)～2月5日(水)

試験日：令和7年2月25日(火)

東北農林専門職大学



## 1 養成する人材像と教育目標

本専門職大学では、時代の変化に対応した経営戦略を構築できる農林業人材を育成していくこととしています。このため、養成する人材像を下記の2点とし、この人材を育成することを教育目標としています。

### (1) 国際情勢など時代の変化に対応した経営戦略を構築できる人材

理論に裏付けられた生産技術を身に付け、時代の変化に対応した先端的な生産技術を取り入れながら農林業経営を実践できる人材を育成します。

マーケティングや政策などの知見や国内外への広い視野を持ち、グローバルに物事を考え、加工・販売などの経営の多角化に必要な基礎的な知識を身に付けた人材を育成します。

### (2) 地域をけん引できる人材

専門分野に留まらない知識・教養に加え、柔軟な発想と応用力によって課題の解決策を提案できる力を身に付け、地域をけん引できる素養を身に付けた人材を育成します。

## 2 アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

次のような資質を有する学生を求めます。

- 高等学校で習得すべき基礎学力を身に付けている人
- 論理的に思考し、表現できる人
- 多様性を認め、他者と協働して行動し、課題に対して主体的に取り組む努力ができる人
- 課題解決や新たな価値の創造に取り組むために、柔軟な思考力を備えている人
- 農業又は森林業に高い関心を持ち、農業又は森林業の課題解決や持続可能な地域の発展に貢献する意欲がある人

### 3 募集人員等

学 部	学 科	入 学 定 員	一 般 選 抜
農林業経営学部	農業経営学科	32人	10人
	森林業経営学科	8人	4人

### 4 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者

- ①高等学校又は中等教育学校を卒業した者及び令和7年3月卒業見込みの者
- ②特別支援学校の高等部又は高等専門学校3年次を修了した者及び令和7年3月修了見込みの者
- ③外国において、学校教育における12年の課程を修了した者及び令和7年3月修了見込みの者（12年未満の課程の場合は、さらに、指定された準備教育課程（文部科学大臣指定準備教育課程一覧）又は研修施設の課程（文部科学大臣指定研修施設課程一覧）を修了する必要がある。）  
※「外国において、学校教育における12年の課程を修了した者」とは、「外国の正規の学校教育における12年目の課程を修了した者」という意味です。修了した課程が正規の学校教育であるか、何年目の課程であるかはそれぞれの国の大使館等にお問い合わせください。
- ④外国における、12年の課程修了相当の学力認定試験に合格した令和7年4月1日時点で18歳以上の者（12年未満の課程の場合は、さらに、指定された準備教育課程（文部科学大臣指定準備教育課程一覧）又は研修施設の課程（文部科学大臣指定研修施設課程一覧）を修了する必要がある。）  
※合格した学力認定試験が12年の課程修了相当の学力認定試験であるかどうかはそれぞれの国の大使館等にお問い合わせください。
- ⑤外国において、指定された11年以上の課程を修了したとされるものであること等の要件を満たす高等学校に対応する学校の課程（文部科学大臣指定 高等学校に対応する外国の学校の課程一覧）を修了した者及び令和7年3月修了見込みの者
- ⑥我が国において、外国の高等学校相当として指定した外国人学校（我が国において、高等学校相当として指定した外国人学校一覧）を修了した者及び令和7年3月修了見込みの者（12年未満の課程の場合は、さらに、指定された準備教育課程（文部科学大臣指定準備教育課程一覧）を修了する必要がある。）
- ⑦高等学校と同等と認定された在外教育施設（文部科学大臣認定等在外教育施設（高等部を設置するもの）一覧）の課程を修了した者及び令和7年3月修了見込みの者
- ⑧指定された専修学校の高等課程（文部科学大臣指定専修学校高等課程一覧）を修了した者及び令和7年3月修了見込みの者
- ⑨旧制学校等を修了した者
- ⑩外国の大学入学資格である国際バカロレア、アビトゥア、バカロレア、GCEAレベルを保有し、令和7年4月1日時点で満18歳以上の者
- ⑪国際的な評価団体（WASC、CIS、ACSI、NEASC、Cognia）の認定を受けた教育施設（国際的な評価団体認定外国人学校について）の12年の課程を修了した者及び令和7年3月修了見込みの者  
※CISの旧名称であるECISの認定を受けた外国人学校の12年の課程を修了したものについても入学資格が認められます。
- ⑫高等学校卒業程度認定試験（旧大検）に合格した者（なお、18歳に達していないときは、18歳に達した日の翌日から認定試験合格者となる。）
- ⑬「飛び入学」した者であって、高等学校卒業程度認定審査に合格した者
- ⑭本専門職大学において個別の入学資格審査により認めた18歳以上の者

※出願資格により出願を希望する場合は、事前に入学資格審査を行います。申請方法等の詳細は、東北農林専門職大学教務学生課（Tel:0233-25-8302）に問わせてください。

## ※ 出願上の注意

本専門職大学又は他の国公立大学の推薦型選抜及び総合型選抜に合格し入学手続を完了した人は、本専門職大学の一般選抜を受験しても合格者とはなりません。ただし、当該大学の推薦型選抜及び総合型選抜の辞退を承認された者は除きます。

## 5 出願期間

令和7年1月27日(月)から2月5日(金)まで (2月5日(金)必着)

## 6 入学考査料

17,000円

出願書類提出時に山形県収入証紙で納付していただきます。山形県収入証紙17,000円分を購入し、入学考査料貼付台紙に貼ってください。その際、消印はしないでください。

山形県収入証紙は、山形県庁、山形県各総合支庁の売店、金融機関等「山形県証紙売りさばき所」で購入できます。山形県外にお住まいの方や売りさばき所で購入することが困難な方は、郵送により購入することができます。山形県収入証紙の売りさばき所は、山形県ホームページ

([https://www.pref.yamagata.jp/480001/kensei/zaisei/2nd\\_kenshoshi/urisabakisho.html](https://www.pref.yamagata.jp/480001/kensei/zaisei/2nd_kenshoshi/urisabakisho.html)) からご確認いただけます。

東日本大震災等により被害を受けたと認められる方については、入学考査料が免除されます。出願書類受付開始日の10日前までに入学考査料の免除申請をする必要がありますので、詳しくは東北農林専門職大学教務学生課 (Tel:0233-25-8302) に問い合わせてください。

## 7 出願方法

- (1) 郵送又は持参とします。所定の出願用紙に必要な書類を揃えて提出してください。
  - ・ 郵送する場合 所定の出願書類提出用封筒で簡易書留により、郵送期間を十分に考慮のうえ発送してください。
  - ・ 持参する場合 出願期間の平日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。
- (2) 受験票は、出願書類受理後、受験番号を記載して簡易書留で郵送します。試験日の5日前までに受験票が届かない場合は、東北農林専門職大学教務学生課 (Tel:0233-25-8302) に連絡してください。郵送した受験票は、必ず試験会場に持参してください。
- (3) 一度提出し受理された書類・入学考査料は、特別の理由があると認められるときを除き、返還しません。また、出願手続後の記載事項の書き替え・変更は認めません。
- (4) 出願先(郵送先)

〒996-0052 山形県新庄市大字角沢1366 東北農林専門職大学教務学生課

## 8 病気・負傷や障がい等を有する入学志願者の事前相談

病気・負傷や障がい等がある方で、受験上及び修学上特別な配慮を必要とされる方は、必ず出願前のなるべく早い時期に(4)の連絡先に連絡し相談してください。

この事前相談は、志願者にとって大きな負担となったり、他の志願者に比べて不利になったりしないよう配慮するために行うものであり、相談により志願者に不利益を与えるものではありません。

- (1) 事前連絡 相談前に電話又はメールで連絡(申込)のうえ、下記の事項を記載した「事前相談書」を提出してください。その後、必要に応じて事前相談を行います。(様式は本要項の9ページにあります。)
  - a 志願者の氏名、住所、電話番号、生年月日、性別
  - b 在学(出身)学校名
  - c 志願学科、入試区分
  - d 病気・負傷・障がい等の種類、程度
  - e 受験上の配慮を希望する事項

- f 修学上の配慮を希望する事項
- g 在学（出身）学校で配慮されていた事項
- h 日常生活の状況
- ※ 上記のほか、医師の診断書、障がい者手帳等があればその写しも添付してください。

- (2) 相談期間 令和7年1月10日(金)までの平日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで
- (3) 相談方法 面談（対面又はオンライン）
- (4) 連絡先 東北農林専門職大学教務学生課  
〒996-0052 山形県新庄市大字角沢1366  
電話：0233-25-8302 メール：kyoumu@tpuaf.ac.jp

出願に必要な書類		作成方法等
A票 ※	志願票	必要事項を黒のインク又はボールペン（消せるボールペンは不可）でもれなく記入してください。「写真貼付欄」には縦4cm×横3cmの写真（正面上半身無帽、背景無、出願前3か月以内に単身で撮影したカラー写真）の裏面に氏名と「一般選抜」と記入し、はがれないように全面をのり付けしてください。
B票 ※	受験票	必要事項を黒のインク又はボールペン（消せるボールペンは不可）でもれなく記入してください。「写真貼付欄」には志願票と同じ写真の裏面に氏名と「一般選抜」と記入し、はがれないように全面をのり付けしてください。 受験票は、出願書類受理後、受験番号を記載して簡易書留で郵送します。試験日の5日前までに受験票が届かない場合は、東北農林専門職大学教務学生課（Tel:0233-25-8302）に連絡してください。 郵送した受験票は、必ず試験場に持参してください。
C票 ※	写真票	必要事項を黒のインク又はボールペン（消せるボールペンは不可）でもれなく記入してください。「写真貼付欄」には志願票と同じ写真の裏面に氏名と「一般選抜」と記入し、はがれないように全面をのり付けしてください。
	調査書	① 高等学校等又は中等教育学校卒業（卒業見込）の者は、出身学校長が文部科学省所定の様式により作成し、厳封したものを提出してください。 ② 高等学校卒業程度認定試験（大学入学者資格検定を含む）合格者は、その合格成績証明書を提出してください。なお、この合格者で高等学校に在学したことのある者は、在学期間中の調査書を併せて提出してください。 ③ 高等専門学校第3学年修了者（終了見込）及び文部科学大臣が高等学校の課程を有する者として認定した在外教育施設の当該課程を修了した者の調査書については、出身学校長が文部科学省所定の様式に準じて作成し、厳封したものを提出してください。 (注) ①～③以外に該当する方は、出願前に東北農林専門職大学教務学生課に問い合わせてください。 (注) 記録保存期間を過ぎている場合又は廃校・被災その他の理由で調査書が発行されない場合は、成績証明書等の成績を証明する書類又は成績証明書発行不能証明書等、成績を証明できない旨の証明書を提出してください。
	志望理由書 ※	所定の様式に、志願者本人が、自筆で、黒のインク又はボールペン（消せるボールペンは不可）で記入してください。

入学審査料貼付台紙 ※	17,000円分の山形県収入証紙を入学審査料貼付台紙に貼ってください。消印はしないでください。
受験票送付用封筒 ※	志願者の郵便番号、住所及び氏名を明記し、460円分の郵便切手を貼りつけたものを提出してください。

## 9 出願書類

※印の出願書類は、同封されたものを使用してください。

## 10 試験会場

東北農林専門職大学（新庄市大字角沢1366）

## 11 選抜方法

大学入学共通テスト、小論文、面接（調査書及び志望理由書を含む）により選抜します。

## 12 試験の内容と配点

実施科目		出題範囲		配点
大学入学共通テスト	外国語	英語		100
	数 学 (1科目選択)	新教育課程による出題科目	旧教育課程による出題科目	100
		① 「数学Ⅰ」 ② 「数学Ⅰ，数学A」	① 「旧数学Ⅰ」 ② 「旧数学Ⅰ・旧数学A」	
理 科 (1科目選択)	① 「物理基礎／化学基礎／生物基礎／地学基礎」 ② 「物理」 ③ 「化学」 ④ 「生物」 ⑤ 「地学」  ※ 理科で2科目を選択した場合は、高得点の科目の得点を利用します。		100	
小論文		与えられた資料やテーマに関する考え方を問います。 文字数800字以内		100
面 接 (調査書、志望理由書を含む)		・ 個人面接（1人15分程度） ・ 複数の試験官が、農業・森林業に対する関心、学修意欲、コミュニケーション能力などを問います。		100
合 計				500

### 13 試験の日程

【本試験】 令和7年2月25日(火)

※ やむを得ない事情がある場合には、追試験を実施します。詳細は東北農林専門職大学教務学生課 (Tel : 0233-25-8302) にお問合せください。

時間	内容
10:00~10:40	受付
10:40~11:00	諸注意
11:00~12:00	小論文
12:00~13:00	昼食休憩
13:00~17:00	面接

※ 面接の終了時間は順番によって異なります。

### 14 受験上の注意事項

- (1) 試験当日は受験票を必ず持参し、小論文試験の際は机の上に明示してください。
- (2) 当日、受験票を忘れた場合は、直ちに試験会場の試験本部で仮受験票の交付を受けてください。仮受験票の発行には身分証明書(学生証、運転免許証等)が必要になります。
- (3) 小論文試験開始後は、20分以内の遅刻に限り受験を認めます。なお、試験時間の延長は行いません。ただし、公共交通機関の遅延による遅刻の場合はこの限りではありませんので、交通機関が発行する遅延証明書を試験本部へ提出し、指示を受けてください。
- (4) 面接試験の試験開始時刻に不在の場合は、欠席したものとみなします。ただし、公共交通機関の遅延による遅刻の場合はこの限りではありませんので、交通機関が発行する遅延証明書を試験本部へ提出し、指示を受けてください。
- (5) 小論文試験、面接試験のいずれか一つでも受験しなかった場合は、入学者選抜の対象から除外されます。
- (6) 試験中に使用できるのは、鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム、鉛筆削り(電動式は除く)、時計(時計機能のみのもの)に限ります。計算機能・辞書機能を有する時計・文具、下敷き、筆入れ及び定規類の使用は認めません。
- (7) 携帯電話・スマートフォン等は、試験室・控室に入る前に電源を切ってかばん等に入れてください。
- (8) 特別な事情がない限り、試験会場から外出することはできません。当日の飲み物、昼食は各自持参してください。
- (9) 保護者等付き添いの方の控室はありません。
- (10) その他本要項に記載していない注意事項が生じた場合には、受験票を送付する際に通知します。

### 15 合格発表

- (1) 日 時  
令和7年3月5日(水) 午前9時30分
- (2) 方 法  
合格者に「合格通知書」及び入学手続に必要な書類を送付します。  
また、本専門職大学ホームページに合格者の受験番号を掲載します。  
(ホームページURL <https://tpuaf.ac.jp/university/> )  
ただし、「合格通知書」の送付をもって、正式通知とします。  
可否に関する電話等による問い合わせには一切応じません。



(3) 追加合格

合格発表後、入学手続者が入学定員に満たない場合には、追加合格者を出して欠員補充を行う場合があります。追加合格者の連絡は、令和7年3月28日(金)から令和7年3月31日(月)までの間に該当者に対して、志願票に記載された連絡先に電話で行いますので、連絡が取れるようにしておいてください。連絡が取れない場合は追加合格の対象者から除外されますので注意してください。追加合格者の入学手続については、別途指示します。

16 入学手続

合格者は、入学手続期間内に入学料を納付するとともに、郵送又は持参により必要な書類を提出してください。

なお、詳細については、別途合格者にお知らせしますので、必ず確認してください。

(1) 入学手続期間

令和7年3月10日(月)から3月17日(月)まで (3月17日(月)必着)

(2) 入学料及び授業料の納付等

① 入学料

山形県内に住所を有する者	282,000円
山形県外に住所を有する者	564,000円

※ 山形県内に住所を有する者とは、次のいずれかに該当する者をいい、山形県外に住所を有する者とはその他の者をいいます。

ア 令和7年4月1日において、引き続き1年以上山形県内に住所を有している者

イ 令和7年4月1日において、本人の父又は母が引き続き1年以上山形県内に住所を有している者

② 授業料

年額535,800円。前期分(267,900円)を4月に、後期分(267,900円)を10月にそれぞれ分けて納付してください。

③ その他

①、②のほか実習・実験等に係る経費が別途必要になることがあります。

○授業料等の免除制度

国の「高等教育の修学支援制度」の対象となる者について、入学料が全額又は一部還付、授業料が全額又は一部免除となります。経済的理由又は不測の災害などのため、授業料の納入が困難と認められる者について、授業料の全部又は一部を免除する制度があります。詳しくは、東北農林専門職大学教務学生課に問合わせてください。

(3) 入学手続にあたっての注意事項

① 必要な書類が全てそろっていないと受け付けできませんので、書類の提出の際に十分確認してください。

② 入学手続期間中に手続を完了しなかった方については、入学を辞退したものとして取り扱いません。

③ 一度受け付けた入学手続書類及び入学料は、特別の理由があると認めるときを除き、返還しません。

17 個人成績の開示請求

令和7年度入学者選抜の個人成績については、受験者本人の申し出により、次のとおり閲覧することができます。代理人による閲覧はできません。

(1) 閲覧情報

総合得点

(2) 申出方法

申出者が本専門職大学にて本人情報開示申出書に必要事項を記入して提出してください。この時、本専門職大学受験票による本人確認が必要になります。

郵送による申出の場合は、本人情報開示申出書、本専門職大学受験票（写し）及び返信用封筒（長形3号封筒（12cm×23.5cm）に郵便番号、住所、氏名を明記し、簡易書留郵送料434円分の切手を貼付してください）を下記問い合わせ先まで郵送してください。その際、封筒に「個人成績開示申出」と朱書きしてください。

なお、本人情報開示申出書の様式を必要とする方は、本専門職大学に問い合わせてください。様式を受験者宛に送付します。

(3) 申出期間

令和7年4月1日から1か月間

閲覧時間は、平日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までです。

閲覧希望者は事前に連絡をしてください。

郵便による申出の場合は、上記期間内に必着とします。

(4) 閲覧場所・問い合わせ先

〒996-0052 山形県新庄市大字角沢1366 東北農林専門職大学

## 18 個人情報の取扱い

本専門職大学では「個人情報保護法」に基づき、次のとおり取り扱います。

- (1) 出願書類に記載された個人情報については、①入学者選抜（出願処理及び選抜実施）、②合格発表及び③入学手続業務を行うために利用します。
- (2) 入学者選抜に用いた試験成績は、今後の入学者選抜方法の検討資料の作成のために利用します。
- (3) 入学者の個人情報については、①教務関係（学籍、修学指導等）、②学生支援関係（健康管理、授業料免除・奨学金申請、就職支援、入試広報等）及び③授業料徴収に関する業務を行うために利用します。

# 事前相談書

提出日：令和 年 月 日

志願者	ふりがな 氏名		生年月日	性別
			S H 年 月 日	
	住所	〒		
	電話番号	(                    )                    -		
在学（出身）学校名		年 月 日 卒業見込・卒業		
志願学科 (○を付してください)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業経営学科</li> <li>・森林業経営学科</li> </ul>		
入試区分 (○を付してください)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般選抜</li> <li>・総合型選抜</li> <li>・指定校推薦型選抜</li> <li>・特別選抜（社会人、私費外国人留学生）</li> </ul>		
病気・負傷・障がい等の種類、程度				
受験上の配慮を希望する事項				
修学上の配慮を希望する事項				
在学（出身）学校で配慮されていた事項				
日常生活の状況				

(添付書類) 医師の診断書、障がい者手帳等があれば写しも添付してください。

**【問合わせ先】**

東北農林専門職大学教務学生課

〒996-0052 山形県新庄市大字角沢1366

T E L 0233-25-8302

(平日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

F A X 0233-23-3119

E-mail [kyoumu@tpuaf.ac.jp](mailto:kyoumu@tpuaf.ac.jp)

大学ホームページ <https://tpuaf.ac.jp/university/>